

さいたま市告示第996号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年6月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字三室字東宿2046番2、2046番3、2046番4、2046番5、2046番6、2046番7、2046番8、2046番9、2046番10、2046番11、2046番12、2046番13、2046番14、2046番15、2046番16、2046番17、2046番18、2046番19、2046番20、2046番21、2048番3、2048番4、2048番5、2048番6、2048番7、2048番10、2048番11、2048番12、2048番13、2048番14、2048番15、2048番16、2048番17、2048番18、2048番19、2048番20、2048番21、2048番22、2048番23、2048番24、2048番25、2048番26、2048番27、2048番28、2048番29、2048番30、2048番31、2048番32、2048番33、2048番34、2048番35、2048番36、2048番37、2048番38、2048番39、2048番40、2048番41、2048番42、2048番43、2048番44、2058番1、2058番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市南越谷一丁目21番地2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和7年2月28日

第 変2S2023035 号

4 検査済証番号

令和7年6月12日

第 完 - S2023035 号